

「公立大学法人福山市立大学（仮称）福山市立大学複合施設に係る家具類等調達業務」について、委託業者を選定するため、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2024年（令和6年）1月5日

公立大学法人福山市立大学 理事長 佐藤 利行

1 業務概要

(1) 業務名

公立大学法人福山市立大学（仮称）福山市立大学複合施設に係る家具類等調達業務

(2) 業務場所

福山市立大学，受注者の事業所内及び福山市立大学が指定した場所

(3) 業務内容

別紙「公立大学法人福山市立大学（仮称）福山市立大学複合施設に係る家具類等調達業務企画提案仕様書（以下「企画提案仕様書」という。）」のとおり

(4) 業務履行期間

契約締結の日から2024年（令和6年）8月30日（金）まで

2 委託費

委託費の上限は、77,700千円（諸経費，消費税及び地方消費税相当額等，本業務に係る一切の費用を含む。）とします。

※参考見積書の金額が，委託費を超過した場合は失格となる。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は，次に掲げる要件を全て満たす者とします。

(1) 単体企業の場合

ア 広島県内に本店，支店又はこれに準ずるものを有している者。

イ 福山市の物品の供給等の入札参加資格（製造の請負及び物件の買入れ等に関する競争入札参加者の資格等に関する規程（平成16年告示第416号）による入札参加資格（以下「福山市の入札参加資格」という。））を有していること。

ウ 公立大学法人福山市立大学契約事務取扱規程（令和3年公立大学法人福山市立大学規程第49号）第3条の規定に該当しない者であること。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平

成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者(再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。) であること。

オ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

カ この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

キ 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

ク 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

ケ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号) 及び広島県暴力団排除条例(平成 22 年条例第 37 号) に基づく暴力団及び暴力団員等でないこと。

コ 共同体の構成員として又は他の単体企業として今回のプロポーザルに参加していないこと。

サ 教育施設又は地域貢献に資する施設への公募型プロポーザル企画提案による家具類等の納入実績(1 件 10,000 千円以上) を有していること。(施設種別については、官民を問わない。)

※注意事項

- 1 「教育施設」とは、学校教育法第 1 条の規定による施設の建築物をいう。
- 2 「地域貢献に資する施設」とは、地域連携活動、地域の産業振興及び地域貢献のための産学官連携活動を行う施設をいう。

(2) 共同体の場合

ア 共同体で参加する場合は、構成員の代表者(以下「代表構成員」という。) を定め、構成員の役割を明確にすること。

イ 代表構成員は、(1) のアからコまでに掲げる条件を全て満たす者であること。

ウ 構成員は、(1) のウからコまでに掲げる条件を全て満たす者であること。

エ 代表構成員及び構成員のいずれかが(1) のサに掲げる条件を満たしていること。

4 評価項目・基準

評価項目・基準は別紙「公立大学法人福山市立大学(仮称) 福山市立大学複合施設に係る家具類等調達業務に関するプロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)」の 11(3) のとおり。

5 受注候補者の特定

公立大学法人福山市立大学(仮称) 福山市立大学複合施設に係る家具類等調達業務企画提案評価委員会(以下「評価委員会」という。) における評価が最も高い順に、理事長が本業務の受注候補者 1 者、次点者 1 者を特定します。

6 参加申込の手続等

(1) 担当事務局

福山市立大学事務局総務課

〒721-0964 広島県福山市港町二丁目19番1号

電話：084-999-1112

E-mail：soumu@fcu.ac.jp

(2) 選考スケジュール

公告	2024年（令和6年）1月5日（金）
実施要領の配布期間	2024年（令和6年）1月5日（金）から 同年1月22日（月）まで
質問書受付期間	2024年（令和6年）1月9日（火）から 同年1月16日（火）午後5時まで
質問書に対する回答期限 及び回答方法	2024年（令和6年）1月19日（金）まで ※本学ホームページに掲載します。
参加申込書の受付期間	2024年（令和6年）1月9日（火）から 同年1月22日（月）まで
企画提案書の提出者の 選定通知	2024年（令和6年）1月26日（金）
企画提案書の受付期間	2024年（令和6年）1月29日（月）から 同年2月22日（木）まで
書類審査（第一次審査） 結果通知	2024年（令和6年）3月8日（金）
プレゼンテーション （第二次審査）の実施	2024年（令和6年）3月中旬 別途案内する。
受注候補者の選定通知	2024年（令和6年）3月下旬

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2024年（令和6年）1月5日（金）から同年1月22日（月）まで（福山市の休日を定める条例第1条に規定する日を除く。）

イ 配付場所

(1)に同じ。本学ウェブサイト (<https://www.fcu.ac.jp/index.html>) からダウンロード可能です。

※図面、整備コンセプト説明資料及び契約書（案）は、企画提案書の提出者として選定された者に電子メールで交付します。

(4) 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

ア 参加申込書又は企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止めます。

イ 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者だけの場合は、当該1者について、参加資格を確認し、参加資格を有する場合は、評価委員会において受注候補者としての適否を審査します。

7 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、評価委員会を経て理事長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行い仕様書の内容を確定した後に、見積合わせの上、契約を締結するものとします。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、受注候補者と法人との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が実施要領の10(4)エで提出した見積書(様式12)の額と同額になるとは限らない。
- (3) 理事長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とします。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと理事長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると理事長が認めた場合
- (6) 提案書及びプレゼンテーションの内容が企画提案仕様書を満たさない場合
- (7) その他大学の指示に違反する場合

9 その他

詳細は、実施要領に定めるところによります。